

## 5 健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成19年度決算から新たに各市町村において算出することになった指標で、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の計4種類がある。

各指標については、「早期健全化基準」が定められており、平成20年度決算から、この基準を超えた市町村は、議会の議決を経て財政健全化計画を策定するとともに、毎年度その実施状況を議会や住民へ報告・公表しなくてはならない。

更に、各指標において将来負担比率以外は「財政再生基準」が定められており、平成20年度決算から、この基準を超えた市町村は、財政再生計画の策定・報告・公表が義務付けられるとともに、同計画に総務大臣の同意が事実上必要となる等、財政運営にあたって国の強い関与を受けることになる。

### ◆4指標における各基準一覧(市町村分)

	財政再生基準	早期健全化基準
実質赤字比率	20%	市町村の財政規模に応じ11.25～15%
連結実質赤字比率	30%	市町村の財政規模に応じ16.25～20%
実質公債費比率	35%	25%
将来負担比率		350%

#### (1)実質赤字比率

標準財政規模に対する一般会計等の実質赤字の比率である。

道内全ての団体で実質赤字は発生していない。

#### (2)連結実質赤字比率

公営企業を含む全会計を対象とした実質赤字又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率である。

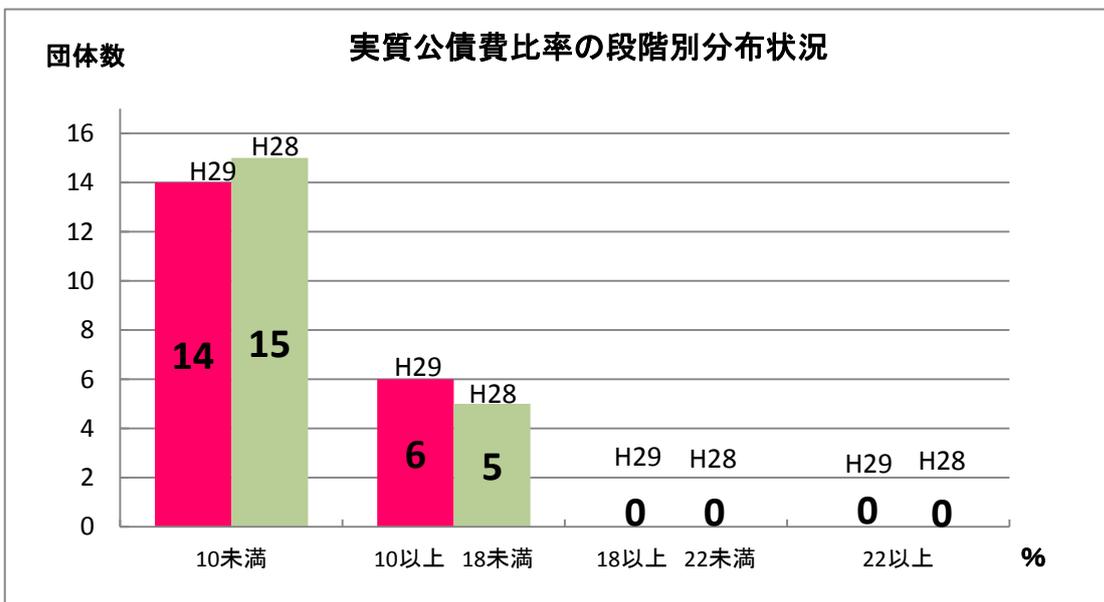
道内全ての団体で連結実質赤字比率は発生していない。

### (3)実質公債費比率

普通会計における地方債の元利償還金その他、公営企業会計・一部事務組合等における地方債の元利償還金に対する普通会計からの負担金や償還金的な債務負担行為額等も加えた実質的な公債費指標である。全道平均は前年度に比べて0.4%下降し、7.3%(加重平均)となった。

管内市町村における実質公債費比率の平均は、前年8.5%から変動はなかった。なお、前年度に引き続き地方債の発行に際して許可が必要となる許可団体(18.0%以上)の発生はなかった。

市町村名	H29決算	H28決算	比較
小樽市	7.9	8.3	△ 0.4
島牧村	4.6	4.3	0.3
寿都町	13.6	15.3	△ 1.7
黒松内町	7.9	6.9	1.0
蘭越町	9.8	8.5	1.3
二セコ町	12.2	13.0	△ 0.8
真狩村	10.3	9.5	0.8
留寿都村	7.0	6.1	0.9
喜茂別町	9.0	8.9	0.1
京極町	6.9	6.8	0.1
倶知安町	7.3	7.0	0.3
共和町	7.8	7.7	0.1
岩内町	14.2	13.1	1.1
泊村	0.8	1.2	△ 0.4
神恵内村	4.5	5.4	△ 0.9
積丹町	10.2	10.4	△ 0.2
古平町	9.1	8.3	0.8
仁木町	9.4	9.9	△ 0.5
余市町	10.3	10.8	△ 0.5
赤井川村	5.0	4.4	0.6
町村平均	8.9	8.7	0.2
管内平均	8.5	8.5	0.0
全道平均	7.3	7.7	△ 0.4



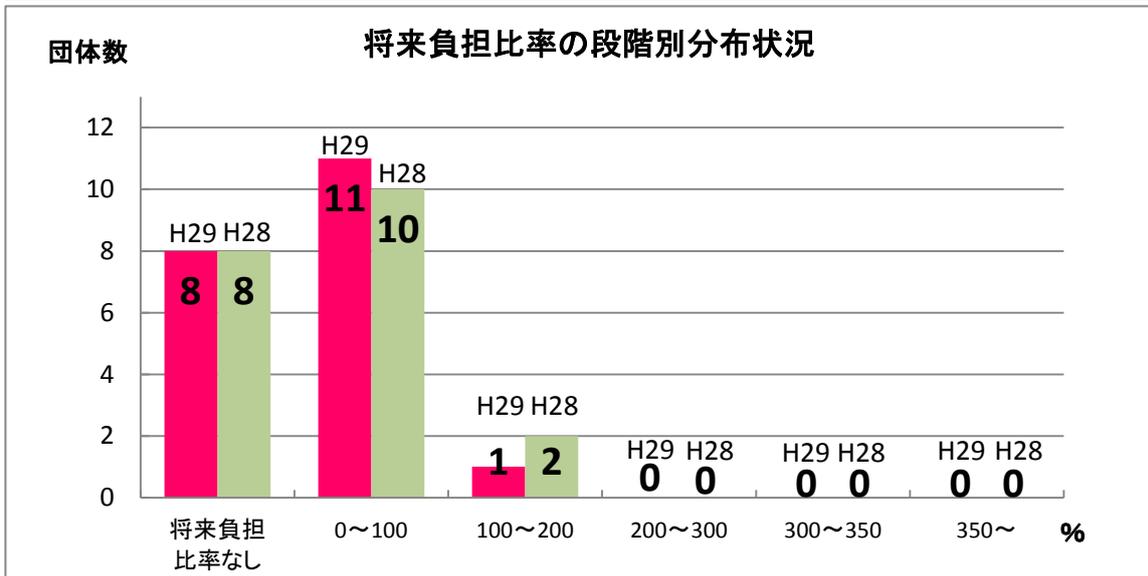
#### (4) 将来負担比率

地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率である。全道平均は前年度に比べて1.2%上昇し、52.8%(加重平均)となった。

管内市町村における将来負担比率の平均は、前年53.6%から4.8%下降し、48.8%となっており、早期健全化基準である350%以上の団体はない。

※ 充当可能基金額、特定財源見込額及び基準財政需要額といった控除財源が将来負担額を上回る場合、将来負担比率は発生しない。(下記の表中「-」の団体)

市町村名	H29決算	H28決算	比較
小樽市	48.5	61.7	△ 13.2
島牧村	-	-	-
寿都町	78.3	100.1	△ 21.8
黒松内町	48.1	32.9	15.2
蘭越町	-	-	-
二セコ町	41.4	46.2	△ 4.8
真狩村	56.0	50.4	5.6
留寿都村	67.9	43.2	24.7
喜茂別町	69.0	61.9	7.1
京極町	-	-	-
倶知安町	78.1	71.1	7.0
共和町	-	-	-
岩内町	168.7	173.9	△ 5.2
泊村	-	-	-
神恵内村	-	-	-
積丹町	70.8	74.7	△ 3.9
古平町	17.9	18.1	△ 0.2
仁木町	-	-	△6.6
余市町	81.0	86.2	△ 5.2
赤井川村	-	-	-
町村平均	49.0	48.4	0.6
管内平均	48.8	53.6	△ 4.8
全道平均	52.8	51.6	1.2



## 6 その他の財政指標等

### (1) 経常収支比率

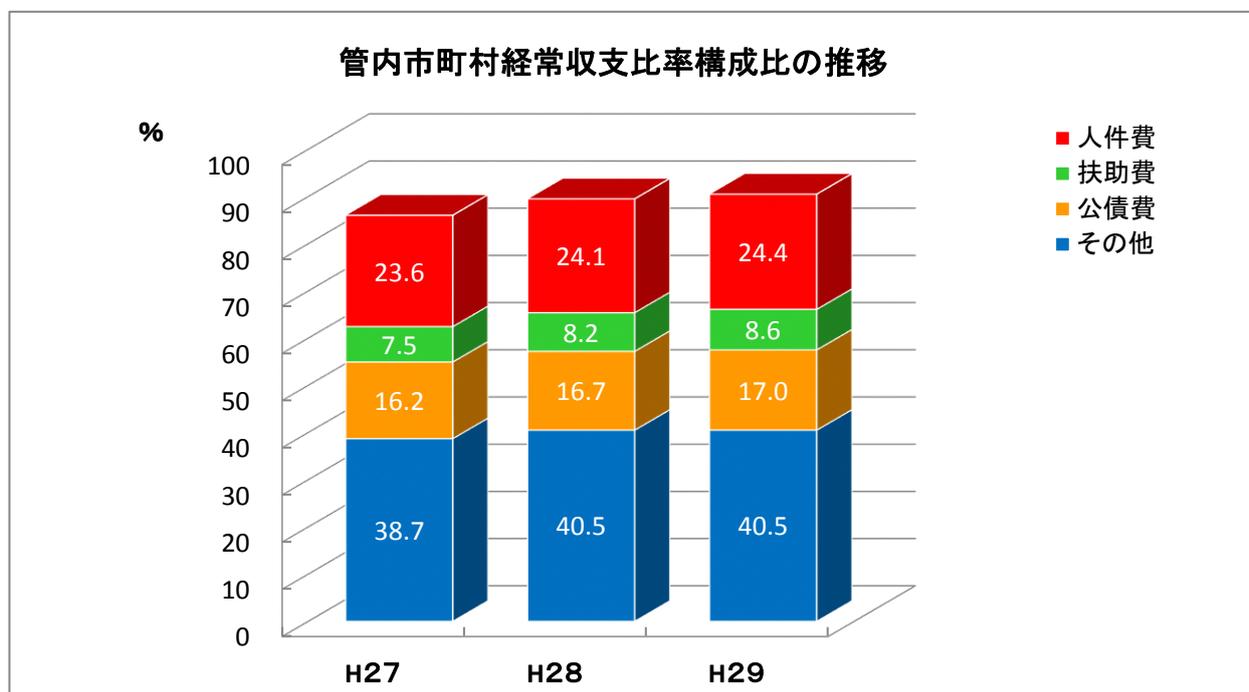
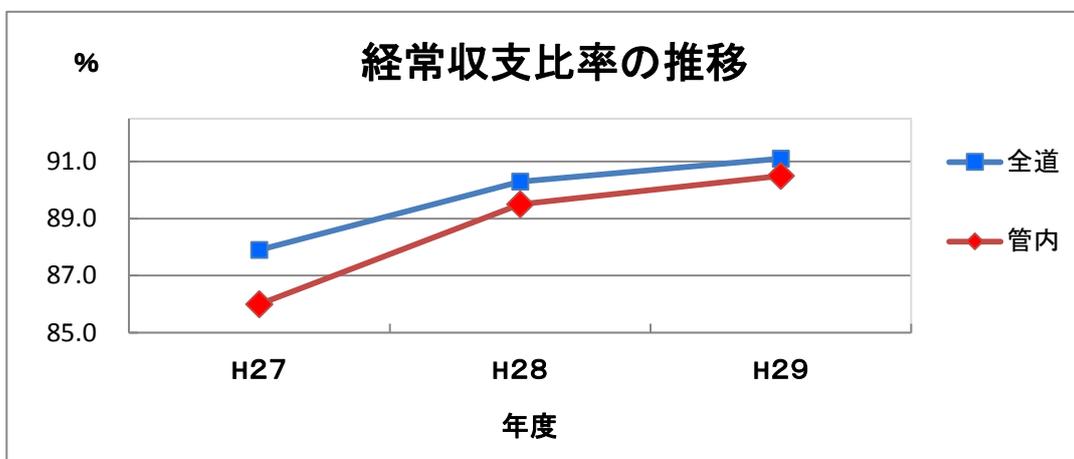
管内市町村の経常収支比率の平均値は90.5%(加重平均)であり、前年度と比較すると1.0%増加している。要因としては、物件費の減と地方債の発行額が増加したことなどが挙げられる。

なお、全道平均は91.1%であり、0.6%下回っている。

(単位:%)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
管内経常収支比率	86.0	89.5	<b>90.5</b>
うち人件費	23.6	24.1	<b>24.4</b>
うち扶助費	7.5	8.2	<b>8.6</b>
うち公債費	16.2	16.7	<b>17.0</b>
全道経常収支比率	87.9	90.3	<b>91.1</b>
うち人件費	21.0	21.1	<b>23.5</b>
うち扶助費	8.1	11.1	<b>11.0</b>
うち公債費	18.7	18.5	<b>17.8</b>

※ 経常一般財源には、臨時財政対策債と減税補てん債を加えている。



## 市町村別経常収支比率の構成比



## (2) 地方債現在高

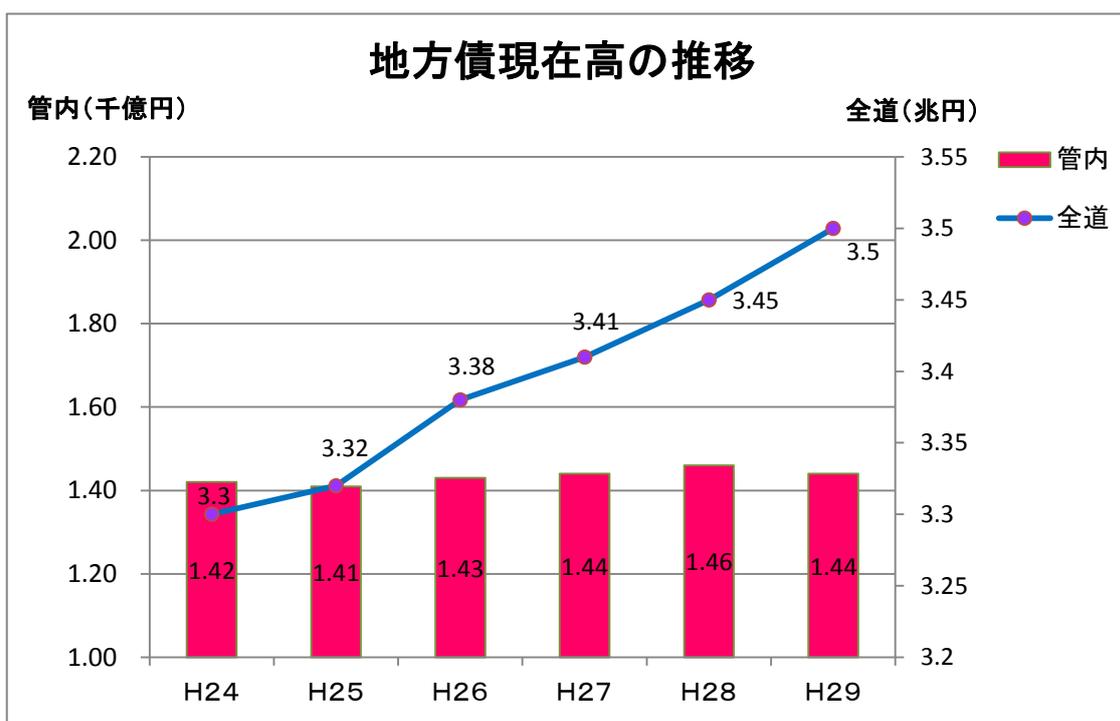
平成29年度末の管内市町村地方債現在高は、1,441億19百万円であり、前年度比で13億48百万円の減(0.9%)となっている。

全道市町村は3兆5,059億71百万円で前年度比511億27百万円の増(1.5%)となっており、4年連続の増加となっている。

管内市町村については、12団体が減少する一方で、8団体が増加しており、全体として減となっている。

(単位:百万円)

区分	平成29年度末	平成28年度末	比較	
			増減額	増減率
管内地方債現在高	144,191	145,539	▲1,348	▲0.9%
全道地方債現在高	3,505,971	3,454,844	51,127	1.5%



### (3) 積立金現在高

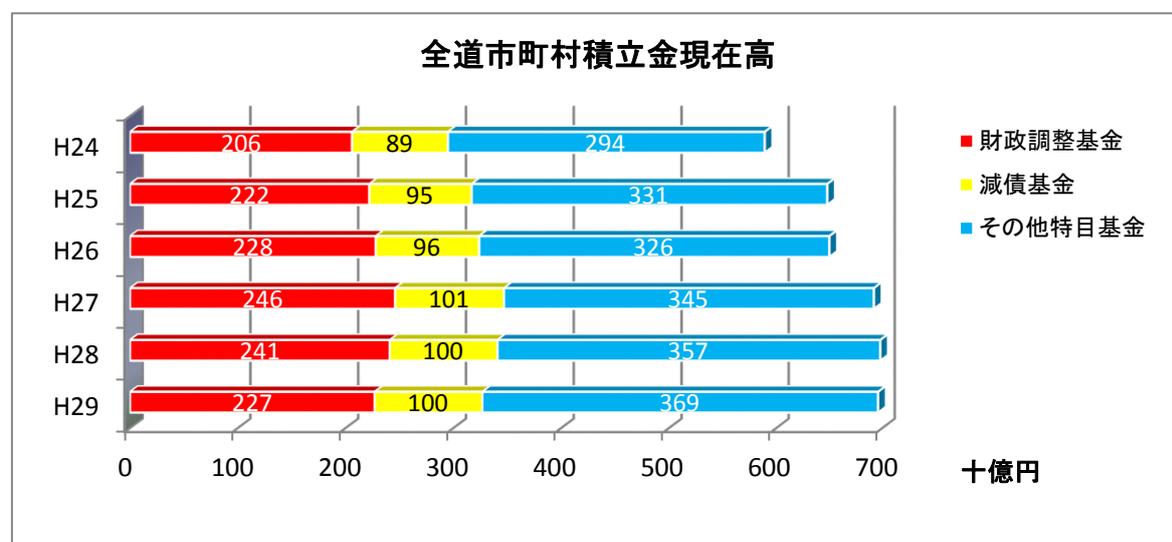
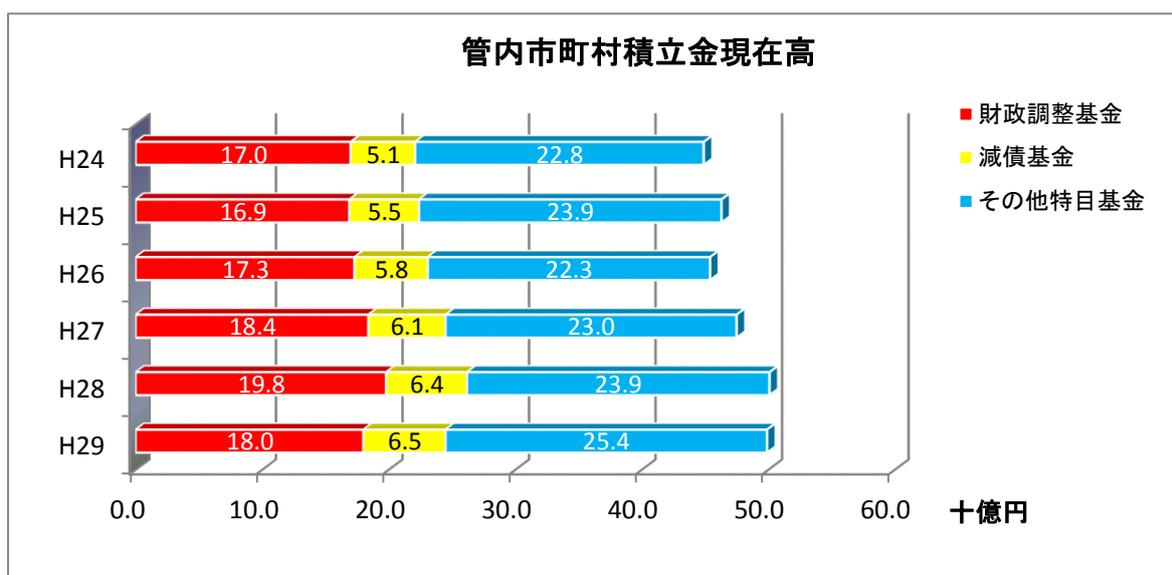
管内市町村の平成29年度末積立金現在高は、498億28百万円であり、前年度比2億50百万円の減(0.5%)となっている。

全道市町村は17億68百万円の減(△0.3%)で、平成29年度末積立残高は6,963億25百万円となっている。

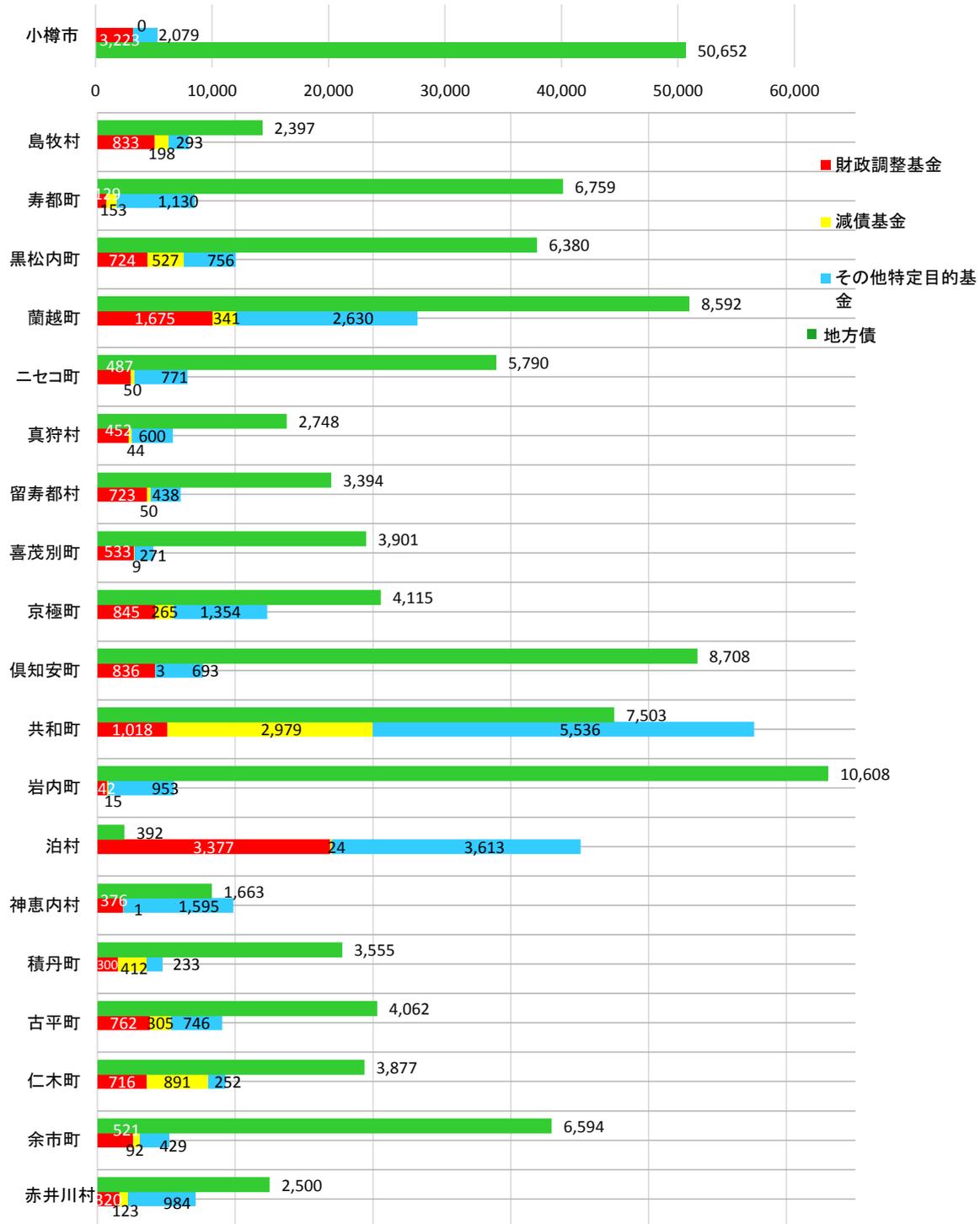
(単位:百万円)

区分	29年度 年度末現在高	28年度 年度末現在高	比較	
			増減額	増減率
管内市町村	49,828	50,078	▲250	▲0.5%
財政調整基金	17,992	19,804	▲1,812	▲9.1%
減債基金	6,481	6,406	75	1.2%
その他特目基金	25,355	23,869	1,486	6.2%
全道市町村	696,325	698,093	▲1,768	▲0.3%

※ 各項目において端数処理しているため、合計と内訳とが一致しない場合がある。



# 市町村別地方債・積立金現在高



百万円